

# 伊豫白瀧製糸株式会社の設立と経営状況について

— 上田家文書『製糸録』を中心に —

平井 誠

## はじめに

生糸は、幕末の開港後最大の輸出品となり、その後の日本経済において重要な役割を担った。明治期の蚕糸業は、当初士族授産として奨励され、技術改善の指導が進む中で、官民一体となった諸政策により各地に拡大した。愛媛県でも蚕糸業は盛んに行われ、昭和五年には養蚕農家数五万五千八百四十六戸、生産繭量一万五千三百四十七と、西日本一の養蚕県になった<sup>①</sup>。

蚕糸業は、近代経済史における重要な研究分野として、全国的には数多の研究史がある。しかし、愛媛県の蚕糸業については、『伊豫蚕業沿革史』などがあるものの、かつて養蚕県だったわりに研究史は少ない。自治体史においても、地元蚕糸業の概観は述べられているが、製糸工場の設立と経営状況の詳細まで言及しているものは少ない。

本稿は、昨年度当館に寄贈された上田家文書『製糸録』を中心に、伊予白瀧製糸株式会社の設立と経営状況について若干の考察を加えるものである。伊予白瀧製糸株式会社は、明治二十九年に滝川村大字加屋（現喜多郡長浜町大字白滝）に設立された<sup>②</sup>。『製糸録』は、専務取締役を務めた上田誠一郎が書き残したものであり、開業当初の伊予白瀧製糸株式会社について詳細な情報が記載されている。『製糸録』を通して、明治後期における一製糸会社の実態をみてみたい。

## 一 会社設立と株主構成について

喜多郡地方における蚕糸業の発展は、明治十三年に喜多郡長となった下井小太郎の功績が大きい。下井は、明治十六年に喜多郡で初めて耕地に桑樹を栽植し、私立養蚕伝習所の開催、『蚕桑摘要』（養蚕培桑参考書）の編集と配布、喜多蚕業協会による各種品評会や展覧会の開催、県立松山養蚕伝習所へ

の勧誘などを行っている<sup>③</sup>。明治二十一年に設置された県立松山養蚕伝習所では、明治三十三年までに二百二十五名が養成されているが、郡市別では喜多郡が四十名と最も多い<sup>④</sup>。

滝川村でも蚕糸業への関心は高まり、明治二十年に上田謙吉と新家久太郎が創業している。また、明治二十五年に県内蚕種製造者の重なるものとして鎌田鉄一郎の名前が挙がっている<sup>⑤</sup>。さらに明治二十七年に鎌田寿が県立松山養蚕伝習所で伝習を受けている。こうした歴史的環境の中で、明治二十九年に伊予白瀧製糸株式会社が設立された。

伊予白瀧製糸株式会社の初代役員等は、社長に上田謙吉（滝川村）、専務取締役に上田誠一郎（滝川村）、取締役に上田廣市（栗津村）・栗坂善三郎（下灘村）、監査役に岡田富三郎（滝川村）・大西弥市（滝川村）・河野真太郎（大洲町）、事務員に上田久衛（栗津村）・隅田豊美三郎（新谷村）である<sup>⑥</sup>。

上田謙吉は、八多喜村庄屋二代上田久右衛門の二男に生まれ、酒造業を営む上田本家八代上田又平の養子となり九代を継いだ。上田誠一郎は、七代上田元三郎の長男に生まれ、明治五年に九代を継ぎ呉服雜貨商を営んだ。八代上田又一郎が家政不如意により資産家屋を売却した直後であったが、再興して上田家中興の祖と称された。上田謙吉は従兄弟にあたる。上田廣市は、上田惣兵衛の三男に生まれ、手成村庄屋初代上田源右衛門の養子となり二代を継いだ。上田誠一郎は二女モトヲが嫁いだ（後不縁）ため義父子にあたる。

上田久衛は、八多喜村庄屋三代上田久太郎の長男に生まれた。上田謙吉は叔父にあたる。この四人は上田本家を祖とする一族であり、伊予白瀧製糸株式会社と上田家は深い関係にあった<sup>⑦</sup>。

伊豫白瀧製糸株式会社の設立にあたり、加屋町と伊豫白瀧製糸株式会社は、以下の約定書を交わしている。

今般当地へ製糸会社御発企相成、其郡郷二付直接又八間接二当町ノ賑榮ヲ来タセル恩恵ニ対シ、貴会社力為メ精々ノ讓歩ハ素ヨリ町内ノカムヘキ義務ニ有之、仍テハ当肱川ノ流水ヲ用サレ貴会社ノ利益ヲ図ラレ候、当町ノ飲用水ニ差支ヘサル限りハ聊カ異存無之、将タ其下水排却ノ為メ町内ヲ通過候トモ、町中ノ流レ井手ニ大ナル支障ナキ上ハ是亦異議申間敷、其他右会社力為メノ萬般ニ付、仮令些少困難アルモ之ヲ忍ヒ、貴社ノ隆盛ヲ希図スルノ上ニ就テハ、応分ノ助力ヲ加ヘ可申、仍而為後日当町民ヲ代表シ本証差迎置候也、

明治廿九年七月

滝川村大字加屋

町組町会長 上田 謙吉

全 兎玉兼太郎

町会議員 大西弥平

(中略)

伊豫白瀧製糸株式会社御中

右之通町内ニ於テ御承諾相成候上者、向後相互之間ニ於テ不徳義ノ不状行無之為メ本証写ニ押印シ一札差入置候也、

伊豫白瀧製糸株式会社

社長 上田 謙吉

専務取締役 上田 誠一郎

取締役 栗坂善三郎

取締役 上田 廣市

加屋町組

町会長 上田 謙吉殿

全 兎玉兼太郎殿

加屋町は、伊予白瀧製糸株式会社の設立について、地域に繁栄をもたらすものと期待していた。そのため、その恩恵に対する譲歩は町の義務であると認識し、肱川の流水利用と下水の町内通過について承諾している。さらに、その他万般について、たとえ困難なことであろうとも、伊予白瀧製糸株式会社の隆盛のため、応分の助力をすると約束している。伊予白瀧製糸株式会社は、設立にあたって東加屋の十七番地にわたる八反二畝十七歩を二十ヶ年間借地しており、こうしたところにも加屋町の協力が反映されていたものと思われる。伊予白瀧製糸株式会社は、加屋町の強い期待と全面的な協力を受けて設立されたのである。

伊予白瀧製糸株式会社が、地域に立脚した会社であったことは、表I地域別株主数及び株数からもうかがうことができる。明治三十六年の株主数は二百二十九名、株数は千株である。この内、滝川村の株主は八十六名、株数は四百三十一株である。株主と株数の約四十%を占める。当時、社長上田謙吉は愛媛県会議員、喜多郡会議員、滝川村会議員を、取締役上田誠一郎は滝川村長を務め、株主の中にも他に七名の滝川村会議員が含まれている。滝川村

表I 地域別株主数及び株数

郡	旧町村名	人数(人)	株数(株)	現市町村名	人数(人)	株数(株)	
東宇和郡	土居村	1	20	城川町	3	27	
	横林村	2	7				
西宇和郡	三机村	1	2	瀬戸町	1	2	
	大洲町	6	110				
喜多郡	久米村	1	5	大洲市	43	262	
	菅田村	1	1				
	田所村	7	13				
	新谷村	1	2				
	喜多村	4	22				
	粟津村	18	97				
	柳沢村	3	10				
	上須戒村	2	2				
	相生村	16	20				
	柴村	8	26				
	喜多灘村	25	28				
	長浜町	8	18	長浜町	156	538	
	豊茂村	13	15				
	滝川村	86	431				
	大谷村	3	3				
	山鳥坂村	3	75				
内子町	4	26					
伊予郡	下灘村	14	64	肱川町	6	78	
	郡中町	1	1	内子町	4	26	
その他	大阪市	双海町	14	64	伊予市	1	1
		大阪市	1	2	大阪市	1	2
合計		229	1000		229	1000	

表II 株数別株主数

株数	人数(人)
1株	142
2株	37
3株	16
4株	3
5株	9
6株	1
8株	1
9株	1
10株	3
11株	1
12株	2
13株	1
16株	1
20株	3
22株	1
30株	1
34株	1
40株	1
55株	1
71株	1
86株	1
164株	1
合計	229

会議員は十二名なので、大部分の議員が株主になっていくことになる。各人に大差はあるものの、この九名の株数は二百九十二株であり、株数の約三十%を占める。官民一体の協力体制を呈していたものと推測される。なお、現在の長浜町を範囲とする近隣村を含めた株主は百五十六名、株数は五百三十八株である。株主の約七十%、株数の約五十%を占める。伊予白瀧製糸株式

表I、II共に上田家文書「製糸録」(A-1)「白瀧製糸株式会社明治三十六年二月二十五日現在株主」より作成。

会社に対する加屋町の強い期待と全面的な協力は、蚕糸業が時の有力産業になりつつあったからだけではなく、地域住民の多くが現実にその設立に参加していたからであろう。

伊予白瀧製糸株式会社の経営方針に大きな影響を与える有力株主の存在は、表Ⅱ株数別株主数からうかがうことができる。明治三十六年の最大株主は百六十四株の社長上田謙吉、続いて八十六株の取締役上田誠一郎、七十一株の監査役和氣郁太郎（山鳥坂村）、五十五株の監査役河野真太郎、四十株の栗坂善三郎、三十四株の程野宗兵衛（大洲町）、三十株の取締役上田廣市、二十二株の業務担当取締役上田久衛である。この内、監査役河野真太郎は、明治三十二年に七十五釜共捻式刈製糸場（大洲町）を設立した。程野宗兵衛は、明治二十三年に河野喜太郎（大洲町）と三十二釜ケンネル式製糸工場（大洲町）を設立し、県下第一の近代的施設として注目を浴びた。明治二十五年に分離独立して共捻式程野館（大洲町）を設立し、本県における共捻式機械製糸の始まりとなった。この有力株主上位八人で五百二株を保有する。つまり約三分の株主が約五十%の株数を保有する。一方、百四十二人は一株しか保有しない。つまり約六十%の株主は約十五%の株数しか保有しない。伊予白瀧製糸株式会社は、地域の有力者である上田一族と、蚕糸業についての知識と経験を有する蚕糸家が、少数の有力株主として経営を導いていたのである。以上のことから、伊予白瀧製糸株式会社の株主構成は、集約的かつ集権的であったと言える。地域の繁栄を担うが故に、地域に立脚して確かな経営方針を求められた状況が、株主構成にも表れているのではないだろうか。

## 二 経営状況について

伊予白瀧製糸株式会社の経営状況について、会社規模・営業収支・資金供給の面からみてみよう。

まず、伊予白瀧製糸株式会社の会社規模であるが、明治二十九年一月に開催された株主総会の第一号議案「白瀧製糸株式会社目論見書」において、資本金を一万五千円から二万円に、株数を七百五十株から千株に改めている。資本金二万円の内訳は、運転資本に一万五千円、製糸場建築費に二千円、器械購入費に千六百円、什器費に百円、創業費に二百円、器械費に千円となっている。さらに、器械購入費の内訳は、汽罐其他附属金物類と運賃据付費に

六百円、木製機械三十人分に百八十円、金物器械三十人分に二百四十円等となっている。これらはいくまで目論見であるため、実際とは多少の差異が生じたであろう。釜数及び器械については、『伊豫蚕業沿革史』によると、「五十二釜ケンネル三口式器械にして新谷村隅田登美三郎氏の設計に成る」とある。釜数から推定すると、五、六十人の女工数になると思われる。なお、明治四十一年の女工数は八十八人、大正五年の釜数は百四十二釜、女工数は百五十人となっている。

近隣製糸会社の資本金は、明治三十年において、明治二十七年設立の大洲製糸株式会社（喜多村）が三万円、明治二十九年設立の祇園製糸株式会社（栗津村）が一万三千三百円である。釜数は、大洲製糸株式会社と祇園製糸株式会社（栗津村）が五十二釜、明治二十五年設立の河野製糸工場（大洲町）が七十二釜、前述した通り明治三十二年設立の刈製糸場が七十五釜である。河野製糸工場は、当時県下最大の工場といわれた。釜数から推定すると、七、八十人の女工数になると思われる。資本金・釜数・女工数からみると、伊予白瀧製糸株式会社は、平均的で中規模な製糸会社だったと言える。

次に、伊予白瀧製糸株式会社の営業収支であるが、表Ⅲ貸借対照表及び損益一覧表から、一、二、七、十期の状況をうかがうことができる。一期待目の明治二十九年度は、生糸の生産額が約千六百八十円しかなく、約千八百八十円の欠損となった。二期目の明治三十年度は、生糸の生産額が約二万一千七百円に急増し、約七百二十円の利益となった。しかし、まだ経営は安定しなかった。七期待目の明治三十五年度は、繭の買入額に約四万五千四百円かかったものの、生糸の生産額は約三万二千八百四十円しかなく、約二千三百二十円の欠損となった。八期待目の明治三十六年度は、当期的には約八百五十円の欠損であるが、前期繰越欠損が大きく影響し、結果的には約七千七百八十円の欠損となった。九期待目の明治三十七年度は、生糸の生産額が約五万五千五百円にのぼり、当期的には約千七百四十円の利益となり、約千五百七十円を前期繰越欠損の補填に当てたが、依然として約六千二百二十円の欠損であった。十期待目の明治三十八年度は、生糸の生産額が落ち込み、当期的には約二千二百四十円の欠損であるが、前期繰越欠損が大きく影響し、約八千四百五十円にのぼる大欠損となった。概して営業収支は厳しい状況であったと言わねばならない。

営業収支が厳しかった背景には様々な要因が考えられる。明治三十年三月

表Ⅲ 貸借対照表及び損益一覧表

貸借対照表

損益一覧表

一期 29年度

負 債		資 産	
株金	20000	株金未納金	5385
預金	100	家屋	3158.257
		器械	2903.878
		什器	252.413
		家屋追加	262.023
		預ケ金	300
		貸付金	23.937
		現在金	11.202
		現在品価格	6623.563
		当期差引損金	1179.727
合 計	20100	合 計	20100

利 益		損 失	
製糸売上	1677.253	繭代	7357.021
繭屑物売上	175.395	営業費	1956.937
雑収入	70.459	借入金利子	213.059
現在品価格	6623.563	創業費	199.38
当期差引損金	1179.727		
合 計	9726.397	合 計	9726.397

二期 30年度

負 債		資 産	
株金	20000	家屋	3828.811
借入金	150	器械	3766.037
純益金	720.088	什器	692.818
		預金	3900
		貸付金	25.898
		現在品価格	8587.416
		現在金	69.9
合 計	20870.088	合 計	20870.088

利 益		損 失	
製糸売上	21703.283	繭代	18453.587
繭屑物売上	1725.038	営業費	4683.994
雑収入	42.677	借入金利子	396.663
現在品価格	8587.416	前季現在品価格	6623.563
		同 損金	1179.727
		純益金	
		積立金	72.088
		当与金	72.088
		配当金	500
		後期□	76.704
合 計	32058.414	合 計	32058.414

七期 35年度

負 債		資 産	
資本金	20000	家屋	5590.271
借入金	28017.141	器械	6152.007
未払配当	4	什器	2391.75
仮受入	5	貸付	4015
		当座預	1783.75
		金銀	464.481
		補正	20700
		欠損	6928.878
合 計	48026.141	合 計	48026.141(ママ)

利 益		損 失	
生糸代	32843.814	繭買入	45404.682
繭売上	987.749	営業費	8010.138
屑物代	1548.222	借入金利子	2966.702
雑収入	372.219	前期補正	6550
不用品払代	704.37		
準備繰入	804.088		
繰成	2649.153		
補正	20700		
欠損	2321.907		
合 計	62931.522	合 計	62931.522

八期 36年度

負 債		資 産	
資本金	20000	家屋	5590.271
借入金	15194.72	器械	6155.107
未払配当	4	什器	2416.106
当座預	100	預ケ金	125.1
仮受入	721.5	金銀	74.008
未払利子	216.635	補正	14100
		欠損	7776.263
合 計	36236.855	合 計	36236.855

利 益		損 失	
生糸売上	49538.56	繭買入代	35181.467
繭売上	306.071	営業費	9314.323
屑物同	2945.078	借入金利子	2650.374
雑収入	56.67	前期補正	20700
不用品払代	169.035	未払利子	216.635
補正	14100		
合 計	67115.414	合 計	67962.799
		差 引	847.385
		前期繰越損金	6928.878
		合 計	7776.263

九期 37年度

負 債		資 産	
資本金	20000	家屋	5590.271
借入金	13586.67	器械	6155.107
未払配当	4	什器	2416.106
仮受払入	1669.5	預ケ金	8
未払利子	175	当座預	2024.9
利益	1743.302	金銀	94.825
		補正	13113
		前期ヨリ欠損	7776.263
合 計	37178.472	合 計	37230.571(ママ)

利 益		損 失	
生糸代	55049.29	繭買入代	43579.25
繭売代	245.939	営業費	9059.249
屑物代	2158.428	借入金利子	2573.77
雑収入	652.311	前期補正	14100
不用品払代	11.703	未払利子	175
補正	13113		
合 計	71230.571	合 計	69487.269
		差 引	当期純益金
		内 当然金	174.3
		前期繰越欠損之内指補	1569.002

十期 38年度

負 債		資 産	
資本金	20000	家屋	5590.271
借入金	12326.88	器械	6155.107
仮受払	1626.49	什器	2416.106
未払利	185	金銀	25.723
		補正	11500
		前期ヨリ欠損	6207.261
		当期欠損	2243.902
合 計	34138.37	合 計	34138.37

利 益		損 失	
生糸売上金	47763.6	繭買代	38713.747
繭売払金	219.658	営業費	10659.646
屑物代金	2977.053	借入金利子	2096.915
雑収入	53.585	前期補正	13113
不用品払代	10.51	未払利子	185
当期補正	11500		
合 計	62524.406	合 計	64768.308
		差 引	当期欠損
			2243.902

表Ⅲ 上田家文書『製糸録』(A-1)より作成。書式は各期によって異なるため、標題については貸借対照表(負債・資産)と損益一覧表(利益・損失)に統一し、各項目表記については資料のままとした。

二十五日に開催された株主総会に、一期目の欠損要因をうかがうことができる。  
社長上田謙吉の挨拶

諸君本日ハ雨天ニテ遠路御苦勞ヲ煩シ恐縮ニ存ジマス、而テ不肖共ガ昨年  
来取扱マシタ業務ニ就キマシテ、茲ニ親シク御報告ヲ致ソウト思ヒマス、  
実ニ昨年向ハ諸物価ノ騰貴、特ニ本業ニ取リマシテハ、原料ノ不作、糸価  
販売当時ノ下落、誠ニ困難ナリシ年柄デアリマシタ事ハ我人共ニ認ムル処  
テアリマス、加之私共ハ斯業ニ尤モ経験乏敷尚更困難ヲ極タル訳テ、誠ニ  
御気毒ナル御報告ヲ致スノ止ムヲ得サル場合ニ立至リ、重役員一同ハ汗顔  
モ嘗ナラザル次第テ慚愧ニ堪マセン、今後ハ益々研究ヲ遂ゲ、今日ノ失敗  
ヲ挽回スルノ策ヲ講シ、本日ノ惨況ヲ翻サン覚悟デアリマス、諸君幸ニ御  
寛宥アランコトヲ願フ、  
営業ノ況景

本年度ハ創業諸般ノ準備完全セズ、且物価騰貴ノタメ諸工費ニ於テモ、自  
然不経済ヲキタシ、仕入ノ際原料価格非常ノ騰貴セシニ不拘、予想外ニ糸  
価低落シ、払込資本ヲ以テ運転資本ニ不足ヲキタシ、為メニ多額ノ金利ヲ  
支払ニ至リ、製糸業勃起ノ為メ、工女必迫シ、為メニ養成上消費セシ金額  
少ナカラズ、随テ製糸額モ僅少ナリ、此惨況ノ時期ニ遭遇セシハ本社ノ不  
運ト云ハザルヲ得ズ、幸ニ製造品ハ横浜ニ於テ、品位上等ナルノ好評ヲ得  
ルニ至レリ、然ルニ製品ノ僅少ナルガ故ニ直売ヲ為ス事ヲ得ザルハ遺憾ト  
云ベシ、依テ益々本業ヲ拡張シ、善後ノ策ヲ為ストキハ本期ノ惨況ヲ翻シ、  
他日好結果ヲ得ルノ望アリト云ベシ、

これによると、一期目の欠損要因は、経済的要因と技術的要因があつたこ  
とが分かる。経済的要因は、物価の高騰により諸工費が増加するとともに、  
繭の不作により原料価格が高騰したにもかかわらず、糸価は予想外に低  
落したためである。確かに六十kgあたりの生糸価格をみると、明治二十  
八年には八百二十四円だが、明治二十九年には七百三十四円であり、九十円  
も低落している。技術的要因は、経験の少ない未熟な女工の養成費がかかり、  
製糸の生産額が僅かとなったためである。一期目の生産額は約千六百八十円  
であり、単純に六十kg七百三十四円とすると、約百四十kgしか生産できなかつ  
たことになる。しかし、横浜では品質上等との好評を得ており、今後事業を  
拡張し善後策を講じることで挽回したいとの固い決意がある。なお、前述の  
かたちで各期の生産額を算出すると、二期目は約千六百二十kg、七期目は約

二千七十kg、八期目は二千九百二十kg、九期目は三千五百九十kg、十期目は  
二千九百kgとなる。

伊予白瀧製糸株式会社、一期目から横浜に生糸を送ったことは、生産額  
が僅かで直売までには至らなかつたとは言え、当初より輸出を念頭において  
いたことがうかがわれる。「伊豫蚕業沿革史」によると、明治二十九年に  
「此年大洲町河野製糸場は其製品の米国直輸を試みたるに（横浜生糸合名会  
社の取扱を受けて）彼の地機業者の好評を博し、爾来多くは直輪特約を結ぶに  
至れり、是れ本県生糸の独立海外に輸送されたるの嚆矢とす」とある。当時  
愛媛県産生糸の輸出は草創期の段階であつたが、伊予白瀧製糸株式会社は積  
極的に挑戦しようとしていたようである。後述するように、その後横浜の原  
合名会社から資金提供を受けていることから、輸出用生糸の取引関係をもつ  
たものと思われる。「伊豫蚕業沿革史」によると、明治三十五年は「四月降  
霜ありて桑葉の凍害を蒙りしもの多く、為めに春蚕の掃立を減し準て繭の生  
産を減却せり」、明治三十六年は「米因経済界の沈静」などにより「製糸営  
業上頗る不振」、明治三十七年は「二月日露国交破れ、旅順仁川の勝利に反  
し貿易市場糸価不振」となり「本年の製糸業は経営難の声到る所に喧噪」、  
明治三十八年は「露国バルチック艦隊東航の為め欧州向き生糸は保険率騰貴  
の為め売行悪く」「ポーツマス日露講和談判終局の為め、一時頗る騰貴した  
りしも、諸金属の価格漸次騰貴したる關係上年末に及んでは再び低廉なる糸  
況を以て年を遅れり」とある。伊予白瀧製糸株式会社の営業収支にもこういっ  
た国際状況が影響したことは容易に想像できる。

次に、伊予白瀧製糸株式会社の資金供給であるが、資本金のほかにかなり  
の借入金が見られる。設立資金も必要であつたらうし、設立後の厳しい営業  
収支においては、資本金のみでやりくりすることができなかつたのであろう。  
表Ⅲ貸借対照表及び損益一覽表は、あくまで年度末のものであるため、各期  
中の実態は表れてないが、二期目中には少なくとも大洲商業銀行と大洲銀行  
から各千円づつ借り入れていることを確認できる。設立資金の一部として両  
行から借り入れたものと思われる。

#### 借用証

一金壹千円也

右金額正ニ受取借用致候処確實也、然ル上ハ明治三十年十二月廿日限、同  
歩百円ニ付金三錢三厘利子ヲ加へ、拙者共連帯ノ義務ヲ負担シ、元利共無

相違返済可致候、依テ為後証連署ヲ以借用証如件、

明治三十年七月廿一日

伊豫白瀧製糸株式会社

社長 上田 謙吉

専務取締役 上田誠一郎

取締役 栗坂善三郎

全 上田 廣市

株式会社大洲商業銀行

頭取程野茂三郎殿

借用証

一金壹千円也

右金額正ニ受取借用致候処確實也、然ル上ハ明治三十年十二月廿日限、同歩百円ニ付金三錢三厘利子ヲ加へ、拙者共連帯ノ義努ヲ負担シ、元利共無相違返済可致候、依テ為後証連署ヲ以借用証如件、

明治三十年七月廿一日

伊豫白瀧製糸株式会社

社長 上田 謙吉

専務取締役 上田誠一郎

取締役 栗坂善三郎

全 上田 廣市

株式会社大洲銀行

頭取村上長次郎殿<sup>32</sup>

大洲商業銀行は明治二十九年に資本金二十万円で、大洲銀行は明治二十二年に資本金十五万円で設立された<sup>33</sup>。両行とも製糸など地元産業の資金供給を目的としていた。大洲商業銀行頭取程野茂三郎は、程野宗兵衛の兄である<sup>34</sup>。

表IV明治三十六年五月改借金一覧によると、その後の借入先の状況をうかがうことができる。明治三十六年五月は八期目にあたり、前述の通り、前期繰越欠損が大きく影響し、約七千七百八十円の欠損となった期である。そのため、約四万六千四百二十円にも及ぶ多額の借入金を生じている。借入先は、個人、銀行、会社、共有会に分類できるが、前三者からの借り入れが大半であり、各約一万五千円前後を借り入れている。個人は、製蠟業で栄えた本芳我家三代を継ぎ、内子銀行頭取を勤めていた芳我弥三衛<sup>35</sup>、芳我弥三衛の従兄弟にあたり、上芳我家初代となった芳我弥衛美<sup>36</sup>、今坊村庄屋の家に生まれ、

表IV 明治36年 5月改借金一覧

借入先	借入金額(円)	
個人	上田宗十郎	600
	小野善吉	1000
	河内成央	97.27
	久保健次郎	1800
	芳我弥衛美	3000
	芳我弥三衛	5000
	村上莊三	3000
銀行	伊予長浜銀行	4000
	大洲銀行	8000
	大洲商業銀行	3000
会社	原合名会社	16300
共有会	加屋共有会	214.82
	滝川共有会	405.051
合計	46417.141	

- ※1 大洲銀行は5,000円と3,000円の別記載になっていたため合計した。
- ※2 原合名会社と横浜原合名社は別記載であったが、同社と思われるため原合名会社として合計した。
- ※3 別欄に山本惣治15円とあったが、前後の資料により貸付金と思われるため除外した。

表IV 上田家文書『製糸録』(A-1)「明治三十六年五月改借金」より作成。

喜多灘村長を勤めていた久保健次郎<sup>37</sup>などである。久保健次郎にとって、上田謙吉、上田誠一郎は従兄弟にあたり、上田久衛は義兄弟にあたる<sup>38</sup>。個人は、地方有力者との交流関係や上田一族の親戚関係などに依るところが大きいと思われる。銀行は、前述した大洲商業銀行、大洲銀行と、明治三十二年に資本金六万円で設立された伊予長浜銀行である。当時、大洲商業銀行の頭取を程野茂三郎、監査役を上田謙吉<sup>39</sup>が、大洲銀行の監査役を村上真太郎<sup>40</sup>が、伊予長浜銀行の取締役を上田謙吉、監査役を上田誠一郎<sup>41</sup>が務めていた。銀行は、伊予白瀧製糸株式会社の役員が、銀行の役員を務めていた関係などに依るところが大きいと思われる。会社は、有力生糸貿易商社であった横浜の原合名会社である。伊予白瀧製糸株式会社と輸出用生糸の取引関係にあったのであろう。

以上のことから、伊予白瀧製糸株式会社の経営状況は、平均的で中規模な設備を備えて設立されたものの、経済的・技術的要因に加え、日露戦争などの国際的要因などもあって苦しい経営を強いられ、個人、銀行、会社などから資金供給を受けることによって乗り越えようとしていた。伊豫白瀧製糸株式会社は、蚕糸業にとつて厳しい時期に設立・経営したと言えよう。

おわりに — 新会社の設立 —

伊予白瀧製糸株式会社の「定款」によると、「当会社ノ存立期限ハ設立免許ノ日ヨリ満式拾ケ年トス 但シ株主総会決議ノ上之ヲ伸縮スルコトヲ得」とある。設立当初は、二十年の経営を一つの目安にしていたのである。しかし、設立以来厳しい経営をしいられ、十期には約八千四百五十円にのぼる大欠損となった。伊予白瀧製糸株式会社は、目標半ばの十年目にして決断を迫られた。そして、大株主総会、総会、臨時総会を相次いで開催し、解散が決定されたのである。明治三十九年四月五日の総会で財産目録を認定し、十四日に公売されて四千八百一円で株主向井利平（滝川村）が買い取った。しかし、伊予白瀧製糸株式会社の解散は、新会社設立を前提としたものであった。二十日に白瀧製糸合資会社設立総会が開催されたのである。『伊豫蚕業沿革史』によると、「元白瀧製糸株式会社の後を承け、之に祇園製糸工場を併せ改築し、釜数百四十共撚式」とある。伊予白瀧製糸株式会社と同じ番地に設立され、向井利平も出資者の一人である。白瀧製糸合資会社は、伊予白瀧製糸株式会社を母体として引き継ぎ、近隣の祇園製糸株式会社を併合するかとちで設立されたものと思われる。

表V 白瀧製糸合資会社代表社員・出資者・出資金額一覧は、明治三十六年の役職・株数とも比較したものであるが、これにより白瀧製糸合資会社の体制をうかがうことができる。上田謙吉と上田誠一郎が引き続き経営の一翼を担いつつも、六名の代表社員の出資額は同額であり、他の出資者とも二対一の関係である。伊予白瀧製糸株式会社の株主構成が集権的だったのに比べ散権的である。また、新家久太郎や河野駒治郎の代表社員就任にみられるように、蚕糸家を新旧交代させている。新家久太郎は、前述した通り、滝川村の蚕糸業では草創期にあたる明治二十年に創業していたが、伊予白瀧製糸株式会社では一株にすぎなかった。河野駒治郎は、明治二十五年に七十二釜共撚式機械製糸工場を設立し、県下最大の製糸工場と言われた。さらに、出資者十六名の内七名が新参加である。白瀧製糸合資会社は、伊予白瀧製糸株式会社を母体として引き継ぎつつも、明らかに新たな体制で新たな経営方針を目指したのである。

白瀧製糸合資会社の存立期限は、「設立ノ日ヨリ拾ケ年間」とされた。伊予白瀧製糸株式会社での厳しい経験をふまえた慎重さがうかがわれる。『製

糸録』の記載は、白瀧製糸合資会社の設立までである。その後の経営状況の詳細は不明である。昭和四年の世界大恐慌により、生糸輸出が停滞し、蚕糸業が不振となり、昭和十三年頃閉社されたようである。設立以来三十数年におよび経営が続いたということは、それなりの経営状況だったのではないだろうか。

本稿は、伊予白瀧製糸株式会社の設立と経営状況をみてきた。蚕糸業が近代日本の重要産業となつていった時期、地域の製糸会社に対する期待は強かった。しかし、様々な要因により経営は不振であった。結局、伊予白瀧製糸株式会社は設立十年で解散し、新体制による白瀧製糸合資会社へと引き継がれた。伊予白瀧製糸株式会社は、決して華々しい製糸会社とは言えないが、むしろそれ故に明治後期における製糸会社と地域の関係を新たな視点から捉えることができるのではないだろうか。

表V 白瀧製糸合資会社代表社員・出資者・出資金額一覧

代表社員・出資者		出資金額(円)	明治36年の役職・株数(株)	
○	上田謙吉	滝川村	1,000	社長 164
○	上田誠一郎	滝川村	1,000	取締役 86
○	新家久太郎	滝川村	1,000	1
○	河野駒次(治)郎	大洲町	1,000	
○	井形荘七郎	喜多村	1,000	
○	西山実弥	喜多村	1,000	13
	上田宗十郎	滝川村	500	10
	向井利平	滝川村	500	9
	加納喜市	滝川村	500	
	鎌田佐七	滝川村	500	12
	三瀬忠敦	喜多村	500	
	永見梅三郎	喜多村	500	
	西山弥市	喜多村	500	
	中野馬太郎	喜多村	500	
	栗坂善三郎	下灘村	500	40
	大西弥市	滝川村	500	20

※1 ○は代表社員

表V 上田家文書『製糸録』(A-1)「白瀧製糸合資会社設立総会三十九年四月廿日」より作成。







- (1) 『愛媛県史』社会経済1 農林水産 一九八六年 八二六頁。
- (2) 伊豫白瀧製糸株式会社の設立年については、後掲(5) 『伊豫蚕業沿革史』 一二六頁に明治二十八年五月、後掲(8) 『日本全国諸会社役員録』 第五回(明治三十年) 三八七頁に明治二十九年五月、後掲(12) 『長浜町誌』 九九一頁に明治二十九年二月(但し、「伊豫白瀧製糸合資会社」となっている)とある。本稿が取り上げた後掲(10) 『製糸録』では、明治二十九年度を第一期とし、明治二十九年一月の株主総会で仮定款を本定款としている。そのため、設立年は明治二十九年(月は不確定)と思われる。
- (3) 前掲(1) 八三七〜八三八頁。
- (4) 前掲(1) 八四六〜八四七頁。
- (5) 村上是哉 『伊豫蚕業沿革史』 伊豫蚕業沿革史刊行会 一九二六年 一一七頁。なお、新家久太郎は、後掲(10)より、明治三十六年の伊予白瀧製糸株式会社の株主として、一株ながら参加している。
- (6) 前掲(5) 一一四頁。なお、鎌田鉄一郎は、後掲(10)より、明治三十六年の伊予白瀧製糸株式会社の株主として、二株ながら参加している。
- (7) 前掲(5) 九四頁。
- (8) 由井常彦、浅野俊光編 『日本全国諸会社役員録』 第五回(明治三十年) 『日本全国諸会社役員録』 2 柏書房 一九八八年 三八七頁。
- (9) 本資料目録 一六頁 上田家略系図。
- (10) 上田家文書『製糸録』(A-1)
- (11) 前掲(10)。借地証券による番地と面積は、東加屋一二六田一反五歩、同二二四畑一反七歩、同七五二田七畝四歩、同七五〇畑二畝一九歩、同七〇八田八畝二六歩、同七四四田一畝一歩、同七四五田一畝六歩、同七四六田一畝十一歩、同七四七田六畝一五歩、同二九八同二九九田六畝二歩、同六九七畑二畝二八歩、同七四三溝二一歩田四畝一二歩、同七四八田一畝一〇歩、同七四九田一畝十五歩、同七五一田二畝七歩、同七四一の内宅一反三畝二八歩である。合計すると八反二畝一七歩となる。

- (12) 『長浜町誌』 一九七五年 五三二〜五三三、五四〇頁。なお、社長上田謙吉の当時の株数は、本文後述の通り、前掲(10)より、一六四株である。
- (13) 前掲(12) 三〇一頁。なお、取締役上田誠一郎の当時の株数は、本文後述の通り、前掲(10)より、八六株である。
- (14) 前掲(12) 五四〇頁と前掲(10)の照合により、株主中の宇都宮辰平(一株)、大西弥市(二〇株)、大野松治郎(一株)、岡田千里水(四株)、叶岡数平(三株)、鎌田佐七(二株)、白石儀平(一株)の七名。他に前掲(12) 五四〇頁の松田兼蔵、後藤東治郎と前掲(10)の松岡兼蔵(一株)、後藤東次郎(二株)が、誤記等により同一人物の可能性もある。
- (15) 役職は、由井常彦、浅野俊光編 『日本全国諸会社役員録』 第十一回(明治三十六年) 『日本全国諸会社役員録』 7 柏書房 一九八八年 三七二頁。株数は、前掲(10)。
- (16) 前掲(1) 八五三頁。
- (17) 『大洲市誌』 上巻 一九九六年 三〇八頁。
- (18) 前掲(1) 八四九頁。前掲(17)。
- (19) 前掲(10)。
- (20) 前掲(5) 一二六頁。渋谷隆一編 『愛媛商工亀鑑』(明治二十八年) 『都道府県別資産家地主総覧(愛媛編)』 一九九八年 九八〜九九頁 『新谷村医師商工人名』に「蚕業家 隅田富三郎」とあり、設計者「隅田登美三郎」、第一章で述べた事務員「隅田豊美三郎」、蚕業家「隅田富三郎」は同一人物と思われる。
- (21) 愛媛県内務部編 『愛媛県勧業統計年報』 愛媛県内務部 一九〇九年 一〇一頁。
- (22) 前掲(12) 三二八頁。
- (23) 前掲(8)。
- (24) 前掲(5) 一二二、一二九頁。
- (25) 前掲(17)。
- (26) 前掲(17)。
- (27) 前掲(12) 三三〇〜三三一頁。
- (28) 『愛媛蚕糸業の歩み』発行委員会編 『愛媛蚕糸業の歩み』 『愛媛蚕

糸業の歩み」発行委員会 二〇〇〇年 三七四頁。

- (29) 各期の生糸価格は、前掲(28)による。六十kgあたりの生糸価格は、明治三十年に八百四円、明治三十五年に九百五十一円、明治三十六年に千十七円、明治三十七年に九百十九円、明治三十八年に九百八十九円である。

(49) 前掲 (17)。  
(50) 前掲 (17)。  
(51) 前掲 (10)。

- (30) 前掲 (5) 一二九―一三〇頁。

- (31) 前掲 (5) 一四一、一四五、一四七、一四九頁。

- (32) 前掲 (10)。

- (33) 前掲 (8) 三八四―三八五頁。

- (34) 前掲 (17)。

- (35) 内子町産業経済誌編纂委員会編 『内子町産業経済誌』内子町 一九九二年 二〇七頁。前掲 (15) 三六八頁。

- (36) 前掲 (35)。

- (37) 前掲 (12) 三〇〇頁。

- (38) 前掲 (9)。

- (39) 前掲 (15) 三六九頁。

- (40) 前掲 (15) 三六七頁。

- (41) 前掲 (15)。

- (42) 前掲 (39)。

- (43) 上田家文書『定款』(A-2)

- (44) 前掲 (10)。

- (45) 前掲 (10)。

- (46) 前掲 (10)。伊豫白瀧製糸合資会社の設立年については、前掲 (5) 『伊豫蚕業沿革史』 一四二頁に明治三十五年、由井常彦、浅野俊光編

「日本全国諸会社役員録」第十五回(明治四十年)『日本全国諸会社役員録』11柏書房 一九八九年 四〇三頁に明治三十九年五月とある。本稿が取り上げた前掲 (10) 『製糸録』では、明治三十九年四月二十日に伊豫白瀧製糸合資会社設立総会が開催されている。そのため、設立年は明治三十九年(四月二十日に設立総会、五月に設立)と思われる。

- (47) 前掲 (5) 一四二頁。  
(48) 前掲 (10)。